



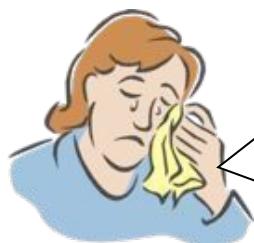
さいたま暮らしの情報誌
埼玉市生活信息期刊
사이타마 생활정보지

No. 43 (2014.9)

家族を亡くしたときの手続き・お葬式

家人去世时要办的手续及葬礼

가족이 사망했을 때의 수속 · 장례식



かな悲しみの中でもやらなければならないことは何かしら。
なにこうべきてつづ公的な手続きはどうするのかしら？

尽管内心万分悲痛，但有哪些事情是必须要
处理的呢？公共手续应该如何办理呢？



슬프고 가슴아파도 먼저 하지 않으면 안 되는 일은 뭐지?
공적인 수속은 어떻게 하지?

はっこうもと
【発行元】

こうえきしゃだんほうじん
公益社団法人さいたま観光国際協会 (STIB)

かんこうこくさいきょうかい

こくさいこうりゅう

ばしょ し う ら わ く ひ が し た か さ ご ち ょう
場所：さいたま市浦和区東高砂町11-1 コムナーレ9階

TEL : 048-813-8500

FAX : 048-887-1505

E-mail : iec@stib.jp

URL :

<http://www.stib.jp/kokusai>

【 발행원】 공익사단법인 사이타마 관광국제협회 (STIB) 국제교류센터

장소 : 사이타마시 우라와구 히가시타카사고쵸 11-1 코무나레 9 층

【发行方】 公益社团法人埼玉观光国际协会 (STIB) 国际交流中心

地址：埼玉市浦东区东高砂町 11-1 科姆纳莱 9 楼

病気、事故、事件など、家族を亡くす事情はいろいろです。特に突然に亡くした時の驚きは、はかりません。しかし、どんな場合でも、公的な手続きや葬式をしなくてはなりません。日本では昔、悲しんでいたり親せきや地域の人がその準備をしてくれました。しかし、現在では葬式は葬儀社にすべての準備を頼む場合がほとんどです。下記は一般的な流れです。知識として覚えておくとよいでしょう。

公的な手続きとお葬式



死亡したとき(病院・自宅・その他)

- 葬儀社を決める
- 病気の場合は、主治医から「死亡診断書」を、事故・事件の場合は警察医から「死体検案書」を受け取る

* 「死亡診断書」「死体検案書」は後で必要になるので数枚コピーしておく
「死亡診断書」「死体検案書」の用紙の半分は「死亡届」用紙となっている
- 「死亡届」に記入し区役所へ提出し、「火葬許可証」を受け取る

* 区役所への手続きは、葬儀社にお願いすることもできます
- 家族、親せき、友人、知人への連絡をする

葬式の準備

- 葬式の責任者(喪主)を決める
- 葬儀社と通夜、葬式の流れ・葬式の日時・会場・形式などを話し合う

* 掛かる料金については特にくわしい打ち合わせが大切です
- 親戚、知人、関係先に葬式の日程を連絡する

通夜

- 通夜の準備
- 通夜を行う



通夜とは?

葬式の前日に親せきやごく近しい人が集まり、一夜を過ごし冥福を祈るものです。



国民健康保険に入っていた場合、「葬祭費」として5万円が支払われます。
詳しくは各区役所保険年金課へお問い合わせください。

葬式・告別式

- 葬式・告別式の準備
- 葬式・告別式を行う

出棺・火葬

- 火葬場で「火葬許可証」を提出し、「埋葬許可証」を受け取る
- 遺骨の受け取り